

令和元年度 第2回 尼崎市社会教育委員会会議について

標題の会議が、次のとおり行われましたので報告します。

1 日 時

令和元年9月6日（金） 午後1時35分から3時40分

2 場 所

尼崎市教育・障害福祉センター 3階 教育委員会室

3 出欠状況（順不同）

- (1) 出席委員 10名
- (2) 欠席委員 2名
- (3) 出席職員 社会教育部長以下9名

4 会議成立の報告

定数12名中10名が出席し、会議が成立している旨を事務局より報告した。

社会教育委員の任期満了等に伴い、再任又は新たに委嘱する方へ教育長より辞令書を交付後、教育長より挨拶があった。次に、議長・副議長の任期満了に伴い、新たな議長・副議長の選出を社会教育委員会会議開催要綱第2条の規定に基づき、委員の互選により選出を行い、江田委員が議長、芹沢委員が副議長となった。その後、事務局の自己紹介を行い、協議に入った。

5 会議内容

協議事項

1 尼崎市教育振興基本計画について

資料「尼崎市教育振興基本計画（たたき台）」に沿って、1 基本的な考え方、2 構成案、3 構成案より各論の社会教育部関連について、社会教育課、歴博文化財担当及び中央図書館について事務局より説明を行った（スポーツ推進課については、策定中の尼崎市スポーツ推進計画と合わせて検討中である旨の説明を行った）。

社会教育課長：新たな尼崎市教育振興基本計画については、平成30年6月に閣議決定された、国の第3期教育振興基本計画及び尼崎市総合基本計画後期まちづくり基本計画を踏まえ、本市の教育の振興に資する施策を推進するための基本指針となる。計画の策定にあたっては、本市の地域の実情に照らし、次年度につながる施策展開のみならず、5か年スパン（2020年～2024年）の教育施策の方向性を示し、各々の施策がどの目標の実現を目指しているのか体系的にまとめ、客観的な効果検証につなげるなど、PDCAサイクルを確立し、「つかう」計画とすることを目指している。計画の策定所管は教育委員会事務局教育振興基本計画担当になり、10月に素案の策定を予定している。現在、素案のたたき台をもとに各課で検討をすすめているが、この計画における社会教育に関する事項について、社会教育委員

の皆様様の様々な意見を頂戴したいと考えている。今回は社会教育部関連についてご協議いただきたく、特にさらなる学校と地域との連携・協働を図るため、コミュニティ・スクールの導入に向け、モデル校における取組の開始について、ご協議いただければと思う。

【質問事項・主な意見】

委員：4、5年前の社会教育委員会議では、地域学校協働本部の学校数を増やすにはどうすれば良いかと話し合っていた。現在は、小学校が一生懸命に地域と手を取りあって36校で地域学校協働本部が立ち上がっている。計画上の記載では、今後は地域学校協働本部の活動だけではなく、コミュニティ・スクールの導入に視点を向けていきたいということだと思う。コミュニティ・スクールの導入によって、取組の継続性が高まるとともに学校の一部の教職員だけでなく全教職員が取組について分かるようになると期待できるということかと思う。

委員：教育基本振興計画については、社会教育関連だけを協議するだけでなく、全体像の中で社会教育について考えたい。現在は構成案だけが示されているが、第一部の基本理念について、現在のたたき台を共有していただきたい。基本理念がない状態で部分的な方策だけで意見を述べることはできない。また、公民館が生涯学習プラザになることで、社会人の学校以外の教育について社会教育委員が意見を述べ、検討することができなくなることを危惧していたが、やはり資料の中に生涯学習プラザに関する文言が出ていない。社会教育施設ではなくても学びの場であるので入れる必要があると思う。特に、社会教育委員会議は学校長やPTAなど学校関係者が多く、学校との連携は欠かさずに行っているが、大人の学びや不登校で学校を中退した方などの年齢層の学びをどう保証するかは社会教育としては大事なところだと思う。会議としては、たたき台の各論の「9. 学校園・家庭・地域社会一体となった教育の充実」、「10 社会教育施設を通じての教育の提供」を中心に話し合うというのは良いがその他の部分に触れないのはおかしいと思う。

社会教育課長：策定する担当課とのヒアリングを行ったうえでまとめた部分を資料としてお示ししている。部分的なところではなく全体像が見えた中での議論になると思うが、本日はお示しすることができない。次回にはもう少し示せると思う。

委員：基本的な考え方については、どういうことを目指しているのかを踏まえたうえで、話をしなくてはならないと思う。

社会教育課長：国の教育基本振興計画の中で、2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項として、①超スマート社会の実現に向けた技術革新が進展するなか、「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり改革」「生産性革命」の一環として、若年期の教育や生涯にわたる学習や能力向上が必要であること、②教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育施策の中心に捉えて取り組まなければならないことが方針として示されている。尼崎市の教育振興基本計画の社会教育・生涯学習においては、人生100年時代に向けたものについて盛り込んでいくことになる。

委員：国の方針通り作成するでは尼崎市で作る意味がない。尼崎市として、市民の学びや子どもの育ちに対する基本理念が必要である。それを見ることで、基本理念の方向に向かって、例えば社会教育ではといったことが考えられる。基本計画を作るためには基本理念は共有しなければならない。確定でなくてもある程度基本理念のたたき台があって各部が策定されるのではないか。

社会教育課長：基本理念については所管課が策定中であるが、本日はまだ公表できる段階ではない。

委員：基本理念の「目指す子ども・大人の姿」がはっきりと示されていないのに、目指す子どもの姿はどういうものなのかという議論をするのは難しいと思う。

委員：ゴールとなる目標がないのに方策だけ作れというのはおかしいのではないか。あくまでもここは社会教育委員会議の場なので、おおまかな方針が示されたうえで協議する必要があると思う。全体計画について策定所管課に要求をしてほしい。大きな全体像や何に向かっていているのかということは示してほしい。また、社会教育の記載が少し古めかしく感じる。例えば女性センターの講座や女性団体協議会が社会教育関係団体になっており、そこでは自立を含む学びが行われている。また、青少年の就労についての課題や意欲やブラックバイトなど、労働に関する学びも必要とされている。資料の表記では、公民館と体育館と図書館だけの社会教育というように見える。尼崎市として、多様に学べるという目的で尼崎大学やまちじゅう学祭を展開しているのは、年齢を問わず様々な場所で学んでいくことが重要で、いろいろな形の学びが必要だということではないか。この資料の各論の区分けは整合していないような感覚がある。まずは大きな基本理念を社会教育委員の中で共有したうえで考えたい。反対に言えば、社会教育として基本理念の中にこの視点を入れてほしいと提案すべきだと思う。そして、社会教育が施設だけではないということを追加してほしい。

社会教育課長：尼崎市としては尼崎市総合計画があり、尼崎市教育振興基本計画は教育委員会の部門別計画になる。しかし、教育委員会以外の部局との連携もあるので、計画の中に尼崎大学やまちじゅう学祭といったものをどのように融合していくかなど、策定課と相談したい。

委員：地域学校協働本部が進んでおり、学校教育に地域が協力しているのは一定の進展もあり、コミュニティ・スクールもその進展を受けて協議をしていかなければならない。ただし、そこだけにとどまらないようにしてほしい。

委員：生涯学習プラザについては、プラザの事業を審議する生涯学習審議会においても秋頃に開催すると聞いている。時間を見つけては個人的に生涯学習プラザをまわって市職員にどんなことを行っているかを聞いているが、各地域振興センター所長の考えや姿勢によって動きが違っていると感じている。

委員：学校にコミュニティ・スクールや地域学校協働本部のシステムを導入するには、立ち上げの段階がとても大変でエネルギーが必要となるが、教員は来年度から実施される新教育課程や教材研究、保護者や子どもたちの対応に追われている状況にある。新しい事を始めるならば、関わっている者は枠を超えていかなければ進まないと思うが、学校も枠を超えて地域の町会長が誰なのか、誰が何の役

をされているのかも分からない手探りの状況で頑張っている。不登校対策なら児童民生委員に協力を求めたり、就学前の幼稚園や保育園はどうなっているのかなど、対応に校長が走り回っている。コミュニティ・スクールを実現させるためには、学校だけでなく事務局や地域などを含めた市全体が枠を超えて行動し、進めていく必要がある。校長が異動や退職等で変わることで活動が滞れば無力感を感じることもあるため、校長が変わっても活動やシステムを残せるように頑張っている。

社会教育課長：現場の先生方は大変なご苦勞をされていると思っている。コミュニティ・スクールについては、何らかの現場の支援体制は作っていかねばならない。先日基本計画の素案を作るにあたり、職員や教職員が集まって教育基本振興計画関係者ミーティングが開かれた。どのグループも今後の方向性として「地域」というキーワードを挙げていたが、「地域とのつながりの重要性はわかるが、どのようにつながればいいのか」という悩みを持っていた。コミュニティ・スクールの立ち上げの際は教育委員会事務局としても現場で応援していく体制を作らなければいけないと思う。

社会教育部長：学校長向けの研修会でも導入の際の負担が大きいという意見を頂いた。その中で、「地域の人が見えてこない」という意見が多かった。今年度より各地域課も手探りではあるが、小学校区単位で担当を決め、「顔の見えるつながり」を地域に出向き環境を作っているところである。地域学校協働本部が進む中で、地域課にも協力いただき地域の人材を探していきたいと考えている。社会教育課の大きな役割として、学校との距離が近く、市長部局とのつながりもあることを活かし、しっかりと各地域課との連携を図り、コーディネートもできるようにし、地域が学校を支えていく仕組みを作りたいと考えている。導入時には負担が生じるかもしれないが、長い目で見れば学校の負担が減り、先生が少しでも本来の教育の活動に時間を取れるようにしたいと考えている。

委員：コミュニティ・スクールについて、中学校では現在のところ学校運営協議会の元となるような組織も地域とのつながりもあまりない。小学校は地域とのつながりがあり、見守りや昔遊びを教わる、図書ボランティアとしてお手伝いいただくなどの関わりが持てると思うが、中学校になるとそのつながりが持てておらず難しいと感じている。10年前に西宮市の教育委員会に勤務していた際に地域学校協働本部事業の担当をしていたが、予算が下りたら各学校へ配当し、学校毎に園芸ボランティアや見守りボランティアに対して報償費や活動費を支払っていた。スタートは学校が主体であり、計画や予算の執行、地域への依頼などは学校が行っていた。その後、地域のコーディネーターを設けて放課後の子どもの居場所づくりを中心に地域コーディネーターが全て計画し、図書室や学習室、運動場などで子どもたちを申込制で集めて宿題をしたり一緒に遊んだりするようになった。学校は施設を貸すだけで、怪我などがあっても教職員からではなく、地域の担当者が責任を持って実施する形になっている。責任の所在や主催が学校なのか地域なのかで学校への負担は大きく変わってくる。また、尼崎市では地域をつなぐ母体が少ないと感じる。西宮市では青少年愛護協議会という会議体があり、基本は中学校区、校区内の学校の教職員が2ヶ月に一度集まり自治会や民生委員、保護司、子ども会など地域の方と一緒に子どもの様子を話しあう場があり、自然と地域の方とのつながりができた。この様な中学校区でまとまる会が尼崎市には行政として存在していないと感じている。尼崎市でも行政区単位で地域連携推進会議はあるが、中学校が5校、高等学校2校、小学校5~8校に幼稚園などが入った大きな会では集まっても連携することは難しい。もう少し実質的に意味のある集まりを行政

や地域の中で生み出さなければならないと思う。さらに、学校の中には学校評議委員会というものがあり、西宮市では管理職とPTA、民生委員、自治会長等地域を含めた母体があるが、尼崎市では元校長、元教職員、元PTA会長などで構成された会だけであり、地域の核となる方が一人も入っていない。これは学校側の反省や改革も必要だと思う。行政の地域をまとめる組織づくりと学校の組織づくりの改革がないと、このコミュニティ・スクールは進まないと感じている。

委員：人が集える部屋が学校にはなく、今後コミュニティ・スクールを進めるのならば、学校の安全と子どものプライバシーを守りつつ地域の人が集える部屋を確保できるかという課題である。学校に空き教室がある場合は活用しているが、地域の高齢の方にとって不便をかける場所しか使えない場合もある。学校に足を運んでどのような教室があるかなどを見てほしい。三田市はコミュニティ・ルームがあり、部屋の隣に倉庫があり、コミュニティ・ルーム専用の電話もあるので、使いたいときに連絡すれば使える。こういった部屋があればいろいろと出来ることも増えるし、地域の方に囲碁や将棋を行う場として使ってもらえることもできる。教室に入りにくい子どもと一緒に囲碁や将棋をすることも考えられるが、現状はそのような場所がなく、「この部屋に地域の人に来るから授業を入れないように調整し、会議が終われば片付けて授業を行っている。」という状態である。コミュニティ・スクールを定着させるためには、学校現場を見て、場所を確保し、安全管理も含めハード面についても議論を上げてほしい。

委員：場所については、児童課が児童館を廃止した際に全小学校に子どもクラブを作ったので、柔軟な有効利用ができるようにしてはどうか。

委員：地域学校協働本部と生涯学習プラザとの関わりが気になっている。小学校単位で地域課の担当がいるが、一生懸命な担当者もいれば第三者的な立場で様子を見ながら進めようというスタンスの担当者もいる。今後、コミュニティ・スクールが進めば中学校との連携も入ってくる。小学校は充実してくると予測がつくが、中学校と地域の関わりは現在断ち切れており、小学校区の中にある中学校にどう入り込んでいくかが課題である。ハードルはかなり高いと思うし、もう少し議論は必要だと思う。

委員：今回は、基本計画なので細かい施策ではなく、大きな方向性や理念の話になると思う。個々の具体例ということでは、市民の活動の方が現場の教員の活動よりも一歩進んでいるものがたくさんある。基本計画は、先行した良い事例を全体で共有できるようにするために一定の枠を作る大切なものである。生涯学習プラザのような市長部局と学校と地域がつながっていくことが、子どもの成長や大人の学びにも大切であることを計画の中で謳ってほしい。生涯学習プラザにこれをしなさいということ謳うのではなく、市民力の育成に必要なだということを基本計画の中に入れてほしい。私が目指す姿にこだわるのは、社会教育から公民館が無くなったことも辛かったが、地域振興センター長によって思いが違ふことになれば悲しい。社会教育法という法律があり、その基本があるからこそ、人や時代が変わっても続けていけたものが、無くしたことで指針が見えなくなった。代わりになる指針として、この教育基本振興計画が学びの指針になると思うからこだわっている。そうしなければ、生涯学習プラザはまちづくりとなる。まちづくりももちろん大切であるが、人を育てる、学びあうことを

失ってはならないと思う。

2 新博物館の概要について

令和2年秋に開館予定の新博物館の概要について資料に沿って、歴博・文化財担当課長より説明を行った。

歴博・文化財担当課長：場所は新築された尼崎城の天守閣の近く、もともと江戸時代に天守閣があった場所に位置し、現在の文化財収蔵庫全体をリニューアルする予定で、1階には成良中学校琴城分校が入るがそれ以外の部分については博物館として整備工事が進んでいる。新博物館は、尼崎の通史の展示だけでなく、特別展や企画展などの催しの開催、歴史に関する調査相談等にも応じる。常設展示については、2階に原始、古代、中世、近世、近代、近現代の順に展示室を6室並べて、尼崎の通史を学べるようにする。この他、廊下部分についてもパネル等を使用して展示を行う。特に近現代の歴史を重視したいと考えており、3階の廊下部分も利用して公害や戦災などを乗り越えて現在に至る尼崎市について紹介したい。この他、3階には期間限定の特別展などが開催できる企画展示室及び展示学習室がある。また、体験学習室では、各種の体験学習や小学校3年生の昔の暮らし学習などを実施し、従来の文化財収蔵庫の取組も受け継いで活用していきたい。学習指導要領も変わるが、学校教育において博物館を活用していただけるよう取り組んでいく。これまで、尼崎市には本格的な博物館施設はなかったが、初めての博物館体験を大切に、積極的にボランティアの方との活動を広げて、市民が参画し、市民と共に歩む博物館を目指していきたい。

【質問事項・主な意見】

委員：近現代の展示として公害や戦争の展示がある。新博物館を活かして人権教育の学びの場として活用していきたいし、していただきたいという希望を感じた。特に高齢の方など戦争や公害に関わった方の体験を伝えられるような良い施設にしていきたい。

委員：以前もバスなどで学校の児童が来館している姿を見かけたが、新施設でもそのような対応はできるのか。

歴博・文化財担当課長：新施設でも対応する。

委員：小さい頃から博物館に親しめるような施設になってほしいと思う。市民の方にも学んでいただける施設になるように希望する。

委員：歴史に関わって活動している市民の方々と新博物館がつながってほしい。

歴博・文化財担当課長：市内には多く歴史に関わって活動されている方々がいるので連携していきたい。

3 尼崎市スポーツ推進計画について

資料「尼崎市スポーツ推進計画（概要）（計画のたたき台）」に沿って、スポーツ推進課長より説明を行った。

■ 計画策定の目的

本計画は、これまでのスポーツ推進の取組を鑑み、今後の社会環境や地域社会の変化を見据えながら、市民の誰もが、年齢や性別、障害の有無等を問わず、それぞれの関心、適性等に応じて気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりができるまちづくりを進めるための方向性を指し示す計画となるよう策定する。

■ 計画の位置づけ

国の「スポーツ基本計画」を参酌し、兵庫県の「兵庫県スポーツ推進計画」の内容と整合するよう策定する。また、尼崎市総合計画の施策「生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち」の分野別計画として位置付けられる。

■ 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間とし、当該計画期間中において社会環境や地域社会の変化、計画の進捗状況等により、見直しが必要となった場合は、適宜対応する。

■ 基本理念

それぞれの年齢や体力、健康状態等に応じて、幼児から高齢者まで、市民の誰もがスポーツに関心を持ち、気軽にスポーツに親しめるまちづくりを計画の基本理念として定める。

■ 計画の目標

市民の誰もがスポーツに親しむ機会と場を提供し、生涯スポーツを推進するとともに、スポーツ大会の開催など、競技力の向上に取り組むことから『スポーツのまち尼崎』の実現を計画の目標とする。

■ 基本方針

1. 子どものスポーツ機会を充実させ、体力・運動能力の向上を目指します
2. ライフステージや体力等に応じてスポーツを楽しみ、健康づくりができる環境づくりをします
3. スポーツ環境の基盤となる「人材」「場所」「情報」を充実させます
4. 国際大会を契機としたスポーツの更なる推進を図ります

【質問事項・主な意見】

委員：基本方針3だが、スポーツには「する」、「みる」、「ささえる」などがあると思うが、「みる」という部分が少し欠けているのではないか。「みる」となるとプレミアリーグが総合体育館やスポーツの森などで実施できると思うが、誘致についてはどのように考えているのか。

スポーツ推進課長：尼崎市において、現在「スポーツのまち尼崎」促進事業を行っており、今年もVリーグやWリーグ（バスケット）、ソフトボールの社会人チームなどの大会を行っている。今回の素案の中には含まれていないが、今後基本方針4の中に国際大会だけでなく全国大会も含めていきたいと考えている。

委員：生涯体育として幼児から高齢者、専門的なオリンピックなど幅広く中・高校の体育の授業は非常に一部分にすぎないのかと思うが、中学校の現場では、朝早くから19時まで部活をしている現状がある。一部、スポーツ庁の方針で活動時間が少しずつ制限されているが、制限されるとしても16時45分の勤務で部活動をやらずに帰宅する教員が多く出れば、中・高校生の運動能力は完全に低下してしまう。教員は無理をして働いている状態であり、今後、社会体育に学校の運動部活を移行しなければ、子どもたちの運動能力は低下し、教員の命にも関わってくる。この問題について課題として全く上からず議論されていない。これ以上議論が遅れると手遅れになるのではないか。この計画だけでなく、学校教育課ともっと計画を練って意見交換をしてほしい。

スポーツ推進課長：今年から中学校の部活動が18時30分で退校していると聞いている。この問題については素案の中で示していこうと思っており、運動部の顧問の負担軽減や指導内容の充実させるため、外部指導員の活用なども検討していく必要があると考えている。

委員：テレビを見ていると、この問題は全国的な問題・課題になっている。尼崎市においては先進的に取り組んでもらいたい。

委員：幼児期の運動に関してだが、「0歳から始まる」、「体を動かして健康になり楽しむ」が一般的になっている。幼児期については幼稚園というイメージが強いかもしれないが、特にこども園等を含めた法人園の体育指導に係るような方々への研修や情報提供などを行政が行わないといけない。また、「幼児」という言葉にこども園や保育所を含め、幼稚園の時間外の幼児体育のクラスなどがあるが、そのようなクラスの指導者に対しての研修や情報提供もお願いしたい。その部分も含め、基本方針3の中にある「情報の充実」に相談機能を入れてはどうか。様々な形で市民がスポーツを楽しむ一方で、体罰などのさまざまな問題が起きている。スポーツに関する相談窓口を1つ入れてほしい。

スポーツ推進課長：国の幼児期運動指針については、市立幼稚園だけでなく保育所にも配付されている。取り入れていきたいと思う。

その他

社会教育委員の任期満了等による新規委嘱があったため、改めて社会教育委員会議の様子を写真撮影し、市の公式ホームページである社会教育課ブログ『まな×ビバ!』に掲載することについて、出席委員に許可を得た。

以上